**市税がコンビニでも納付できます!!**

休日・夜間も大丈夫

市税・使用料等は、従来の金融機関に加え、コンビニエンスストア及び九州各県(沖縄県を除く)内のゆうちょ銀行及び郵便局で納付できます。

**市税・使用料など**

**コンビニ納付できます**

**納められる税金・料金**

✦市県民税(普通徴収分)✦固定資産税・都市計画税✦軽自動車税✦国民健康保険税✦介護保険料✦後期高齢者医療保険料✦保育料✦温泉使用料✦市営住宅使用料✦道路占用料✦指宿市奨学資金✦指宿市大重・岩崎奨学資金✦上水道料金・下水道使用料

✦エブリワン✦セブン-イレブン✦ファミリーマート✦ローソン　など

**取扱いコンビニ店舗**

（その他のコンビニ店舗は納付書の裏面でご確認ください）

**納付書の様式が変わります**

✦一枚ごと(つづられていない状態)の単票になっています。

✦「税・手数料の種類」「期別」「納期限」を確認して納付してください。

✦領収印が押印された領収証書とレシートは必ず受け取り大切に保管してください。

**コンビニ納付**

**できない納付書**

✦納付書一枚あたりの金額が３０万円を超える納付書

**見　本**

✦バーコードがないものや、汚れや破損などによりバーコードが読み取れない納付書

✦コンビニ使用期限を過ぎている納付書　✦金額を訂正した納付書



指宿市役所　🕿22-2111

問　市税等に関すること　税務課収納対策室納税係　内231・234・235・236

問　上水道料金に関すること　水道課業務係　内383・384

問　その他の料金等に関すること　各担当課へお問い合わせください。